

休職して収入が減少 してしまったら…

「生きる」を創る。



あなたの生活はどう変わりますか？

働く人の**10人に1人**は、**1か月(31日)以上**の休職^(※1)を経験しています。



(※1) 有給休暇や欠勤などを含みます(産休・育休は含みません)

1か月以上休職した人のうち、**約7割**の人の**収入が減少**しています。

「被用者保険加入者へのインターネット調査(2021年9月アフラック実施)」

休職は、**身近なリスク**です。

もしものときも、今の生活を変えないように
休職時の収入減少に備えましょう。

働くあなたを支える

アフラックの 休職保険

3つの特長

特長1

お給料のように
**毎月受け取れる
給付金**

病気やケガで休職(就労困難状態)が
31日以上継続^(※2)したとき、
毎月給付金をお支払いします
(※2) 有給休暇の取得期間中も含みます

特長2

**お手頃な
保険料**

保険期間を1年とすることで、
お手頃な保険料水準を実現!
収入減少に備えたい期間だけ
保障を準備できます
(最長70歳まで)

特長3

**わかりやすい
支払条件**

勤務先による休職証明と
医師による在宅療養の指示により
給付金をお支払いします

この保険は、ご加入時に被用者保険の被保険者である場合に限りお申込みいただけます
(会員の配偶者などの被扶養者や国民健康保険加入者はお申込みいただけません)

▶ 保障内容は裏面をご覧ください。